令和８年度
中央区地域包括ケアシステム
推進会議（第１回）

令和８年（２０２６年）10月８日（木）
熊本市　中央区役所

議事（１）

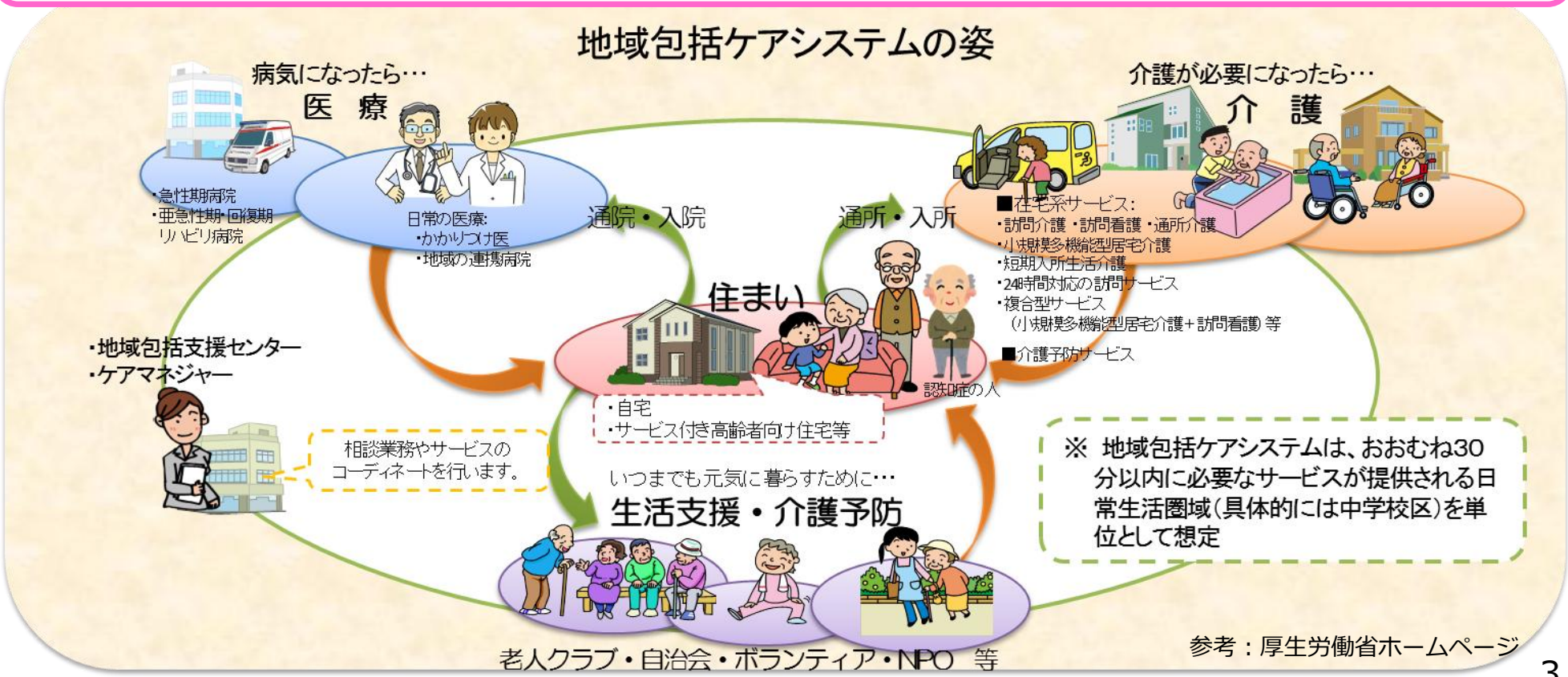
地域包括ケアシステム概要

中央区地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムについて

熊本市 中央区

○ 高齢者が、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進するものです。
○ 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
○ 人口が横ばいで７５歳以上人口が急増する大都市や、７５歳以上人口の増加は緩やかで人口が減少する町村など、高齢化の進展状況には地域差が生じています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。



参考：厚生労働省ホームページ

在宅医療・介護連携の推進

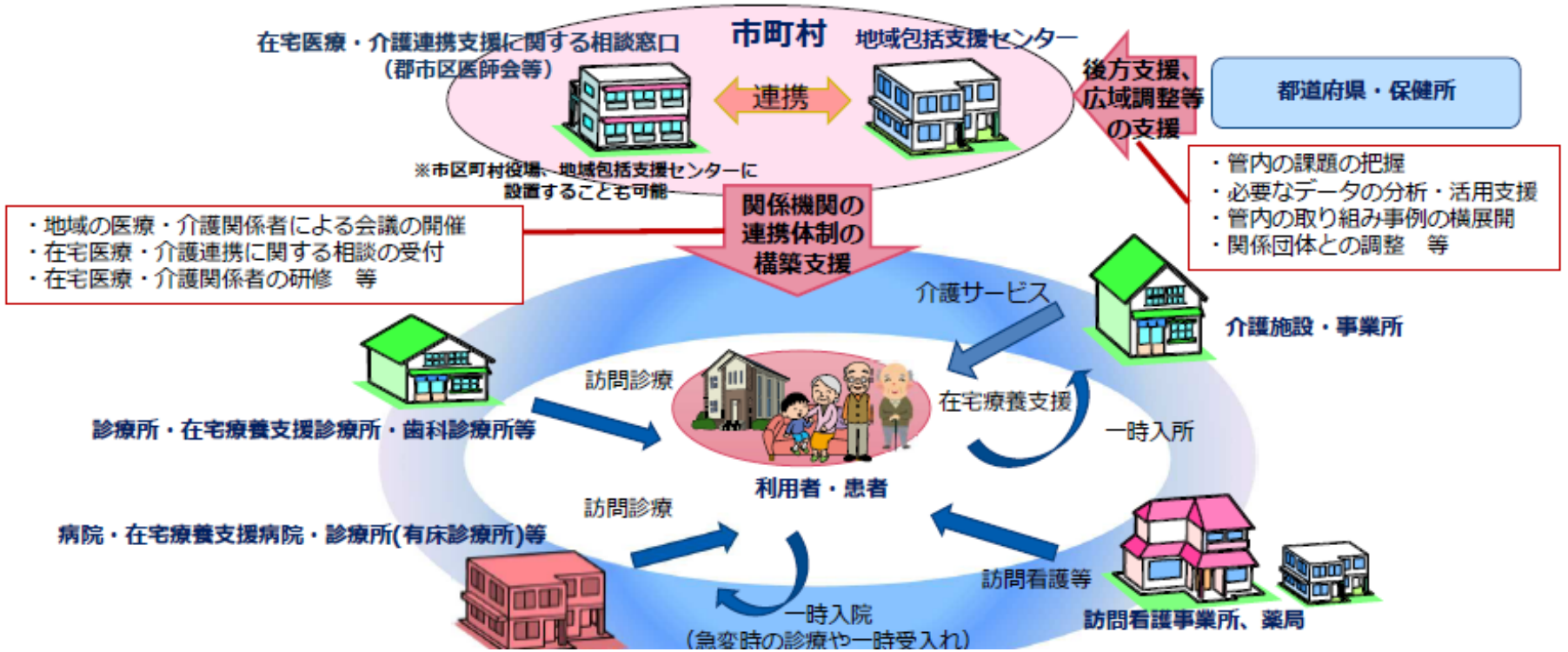
熊本市 中央区

○ **医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。**

（※）在宅療養を支える関係機関の例

- 診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等　（定期的な訪問診療等の実施）
- 病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等　（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
- 訪問看護事業所、薬局　（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
- 介護施設・事業所　（入浴、排せつ、食事等の介護、リハビリテーション、在宅復帰、在宅療養支援等の実施）

○ **このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。**



出典：厚生労働省　令和６年１月26日（金）
第171回市町村職員を対象とするセミナー

地域共生社会の実現に向けて

【地域共生社会のイメージ図】



出典：厚生労働省：令和７年度　全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料

制度改正等の動き

熊本市 中央区

1 認知症基本法・基本計画

施行済　令和6年1月施行
令和6年12月 基本計画を閣議決定

- 認知症の人の意思・意向を尊重
- 本人参画で施策を進める
- 共生社会の実現を地域全体で推進

2 成年後見制度の見直し

成立・公布　令和8年6月24日公布
施行は公布後2年6月以内

- 必要な範囲・期間で利用できる制度へ
- 本人の意思尊重・意向把握を明確
- 必要がなくなれば終了可能

3 社会福祉法等の改正

成立・公布　令和8年6月25日公布
原則 令和9年4月施行

- 身寄りのない高齢者等への支援を制度化
- 地域権利擁護相談支援センターを位置付け
- 分野横断の相談・地域支援を拡充

本人を起点とした意思決定支援 ▶ 相談・権利擁護への早期接続 ▶ 福祉・医療・地域の分野横断連携

出典：厚生労働省「認知症施策」「社会福祉法等の一部を改正する法律」／法務省「成年後見制度に関する制度改正の状況について」

推進体制

熊本市 中央区

政策形成

第１層　市レベル

熊本市地域包括ケアシステム推進会議

◆市レベルの地域課題の共有　◆地域活動推進方法の検討　◆優良事例の市内への普及　◆事業化、施策かの提案　など

政策提案

報告

熊本市地域包括ケアシステム庁内推進会議

◆市レベルの地域課題への対応検討
◆事業化、施策化　など

地域課題の抽出

検討結果の報告

活動報告

方針の周知

第２層　区レベル

中央区地域包括ケアシステム推進会議

◆区レベルの地域課題の共有　◆区レベルの地域ネットワークの構築　◆地域活動推進方法の検討
◆優良事例の市内への普及　など

提案

報告

中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議
（まちづくり推進委員会等既存会議を活用）

◆区レベルの地域課題への対応検討
◆地域活動の推進
◆市への事業化、施策提案　など

地域課題の抽出

検討結果の報告

ワーキング会議

◆　調査・研究
※ 令和７年4月設置

（行政内の推進体制）

第３層　日常生活圏域レベル

地域課題対応

協議体（日常生活圏域単位）

◆　個別ケースを通じて蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有する場
◆　介護予防・生活支援サービスの提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場

地域ケア会議（校区単位）

地域ケア会議（個別）

協議体（校区単位）

中央区地域包括ケアシステム推進方針

熊本市 中央区

Ⅰ 策定の趣旨

中央区地域包括ケアシステム推進方針は、「熊本市総合計画」の分野別計画に位置付けられる「くまもとはつらつプラン（熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」に基づき、中央区における地域包括ケアシステムの推進、深化してくために必要な基本目標や取組等を定めたものです。

Ⅱ 中央区がめざす地域包括ケアシステムの姿

中央区では、“～ つながって、支えられたり、支えたり ～” 健康でいきいきとした暮らしを心から喜べる、幸せなまちを目指します。

Ⅲ 期間

平成29年度（2017年度）から　令和８年度（2026年度）まで

Ⅳ 中央区の推進方針

自宅等住みなれた場所で最期まで暮らすという選択ができ、それを支える総合相談・活動拠点づくりに区民全員参加で取り組みます。

＜中央区の基本目標＞

1. 老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう！
2. これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう！
3. 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう！
4. いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう！

※別添「資料１ 中央区地域包括ケアシステム推進方針」をご参照ください。

令和7年度取り組み状況（関係各課）

熊本市 中央区

基本目標１　老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう！

(1)「校区単位の健康まちづくり」を推進する
(2) 多様な介護予防活動の拠点をつくる

【主な取組】
・特定健康診査受診勧奨　231回（保健こども課）
・健康づくりボランティア育成(保健こども課)
【食生活改善推進員】養成数18人　支援数716件
【8020推進員】　養成数25人　支援数745件
・介護予防活動継続支援　84団体　181回派遣（福祉課）

基本目標２　これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう！

(1) シニア世代一人ひとりが地域の支え手として活躍できる機会を拡げる
(2) 介護が必要になっても自分らしい生き方が継続できる地域をつくる

【主な取組】
・地域と企業や学校等をマッチング　連携事例33（まちづくりセンター）

～ つながって、支えられたり、支えたり ～

健康でいきいきとした暮らしを心から喜べる、幸せなまち

基本目標３　当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう！

(1) 当事者（要介護者・家族）の日々の暮らしに寄り添える医療・介護サービスを行う

【主な取組】
・医療機関や包括と連携（保護課）

基本目標４　いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう！

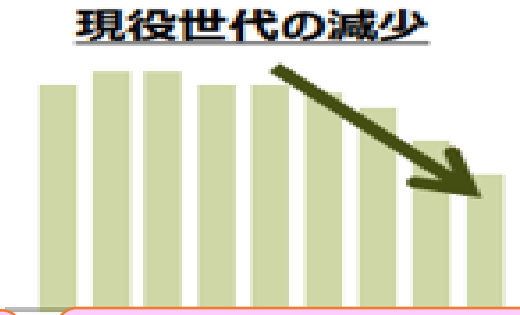
(1) 老いも若きも、元気な人も、支援が必要な人も、共につながって支え合う地域をつくる
(2) 認知症高齢者を正しく理解し対応できる地域をつくる
(3) 災害に負けない「おたがいさま」で支え合う地域をつくる
(4) 声をかけ合う近所づきあいの輪を拡げる

【主な取組】（総務企画課）
・防災出前講座12　地域版ハザードマップ作成12

中央区地域包括ケアシステム
第2期推進方針について

85歳以上人口の急増





８５歳以上となると
要介護認定率が上昇

専門人材等の担い手不足が進行

医療・介護ニーズ、認知症、独居高齢者等への対応が急増

認知症増加
➡ひとり歩き、金銭管理

独居高齢者の増加
➡救急搬送や孤立死のリスク増加

医療・介護ニーズの複合化
➡入退院、在宅療養、服薬管理等の支援調整が増加

支える人材不足
➡介護職・担い手不足が深刻化

「医療」「介護」だけではなく、見守り・通院・買い物支援・ごみ出しなど日常生活を支える課題が、地域の中でより顕在化していくことが見込まれる

ささえりあ帯山圏域での研修で見えてきたこと

- 「ごみ出し」を入り口に生活支援を検討

- 現時点でもヘルパー不足やヘルパーが高齢化している実態
➡2040年（14年後）にはさらにヘルパー高齢化し、サービスが崩壊する可能性

- グループワークで120の地域アイデアを創出

- 小地域単位（地域サロンや校区）での話し合いが重要



■ 地域アイデア

【自助】
・紙に大きく書いて曜日を表示する
・地域の行事に参加する等、困った時に声をかけてもらえる関係を作る　など

【互助】
・自治会で担当を決めてゴミ出しをする
・こども会を通じてゴミ出しのお手伝いを教育する
・学生ボランティアの活用や管理会社にお願いする
など

【公助】
- ゴミ出しボランティア制度を作る
- 近隣住民とケアマネジャーやヘルパーがつながることで支援の輪が広がる
など

スケジュール　／　中央区推進方針（第2期）策定まで

熊本市 中央区

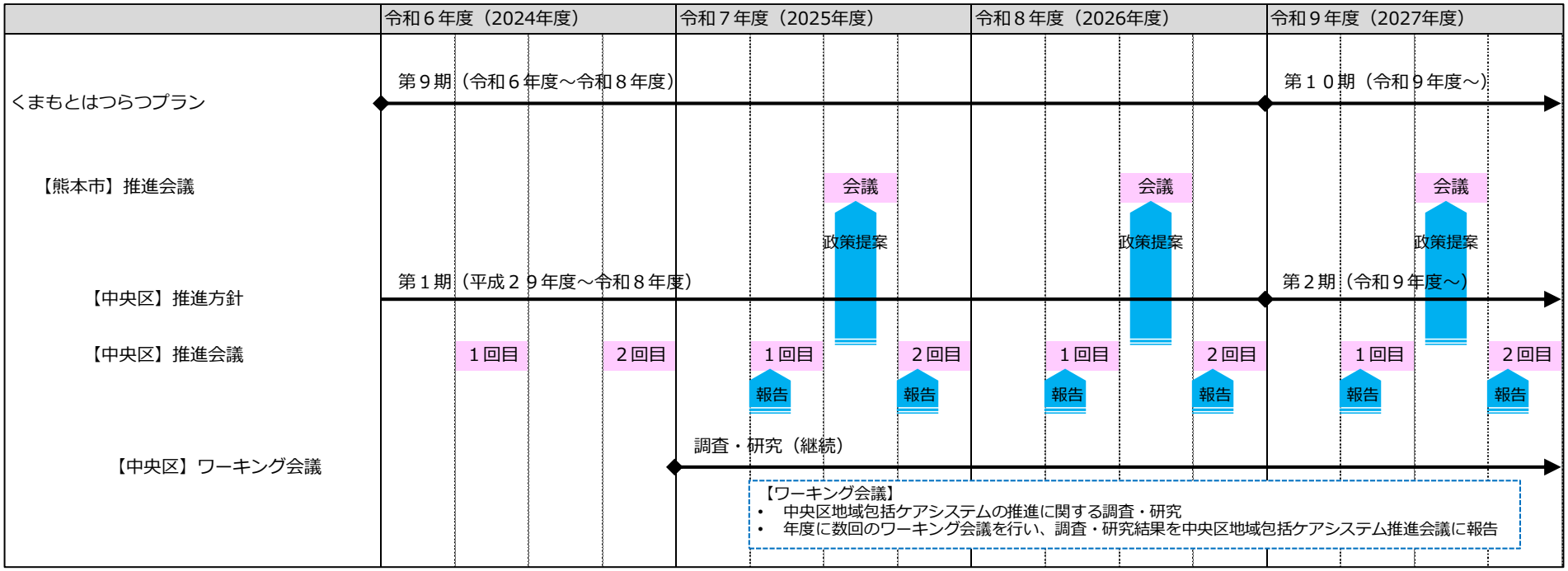
中央区地域包括ケアシステム推進方針（第２期）策定までの流れ

- 中央区の推進方針（第2期）については、くまもとはつらつプラン（第10期）に併せ、令和９年度（2027年度）からを計画期間として策定。

  令和７年度（2025年度）　推進方針（第２期）骨子を作成し、【中央区】第2回推進会議へ提案

  令和８年度（2026年度）　【中央区】推進会議において、推進方針（第２期）を策定

  令和９年度（2027年度）　推進方針を基に、地域包括ケアシステムを推進



第2期重点取組（案）

熊本市 中央区

重点取組	課題
【自立支援・重症化予防の取組】 介護予防の継続支援と活躍機会の創出	・短期集中予防サービス修了者の受け皿（行き場）不足 ・通いやすい場所の検討が必要
【高齢者の生きがいを創出するための取組】 ACPに関連した取組の促進	・ACPの認知度が低い ・内容理解が不十分
【地域で支え合う体制を構築するための取組】 ・既存の多世代でつながる場の普及 ・多世代交流の場の拡充・創出	・交流機会の不足
【認知症本人・家族を見守る体制構築のための取組】 ・認知症への理解を深めるための機会の充実 ・認知症カフェの周知	・認知症カフェの認知不足および参加のハードル ・偏見や不安から参加をためらう傾向

第10期くまもとはつらつプラン策定の動きについて（予定）

熊本市 中央区

	内　容
９月	・第２回策定委員会の開催（第１０期計画の骨子案について）
１１月	・第３回策定委員会の開催（第１０期計画の素案について）→素案の確定
１２月	・パブリックコメントの実施
１月	・市民説明会の開催 ・第３回サービス量の見込みに関する専門委員会（第１０期のサービス見込み量等について）
２月	・第４回策定委員会の開催（第１０期計画について）→計画の確定 ・介護保険条例（保険料分）改正案を議会へ上程
３月	・熊本市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会へ報告、計画の策定

議事（２）
第１層への政策提案について

熊本市 中央区

① 住民主体の栄養改善講座を推進するため、補助対象経費（※１）に「栄養講座開催費」を追加し、地域で栄養改善活動に取り組みやすい仕組みの構築が必要
（ささえりあ子飼）

② 免許返納時に通いの場へつなぐ介護予防の仕組みづくりが必要
（ささえりあ水前寺）

提案①：食を通じた介護予防・住民活動支援

提案②：移動・外出機会喪失後の介護予防への接続

高齢者が生活機能を維持しながら、地域でつながり続ける仕組みをどう作るか

図表2. 通いの場の概念図



出典：厚生労働省：
通いの場の課題解決に向けたマニュアルVer.1

※１　地域支え合い型サービス（住民同士で支え合いながら、住民主体で行う生活支援、介護予防等のサービス）の活動が継続的に運営できるように、運営費などの補助を行っている。　（資料７参照）

提案内容

熊本市 中央区

項目	提案① 子飼	提案② 水前寺
テーマ	住民主体の栄養改善講座の推進	免許返納時に通いの場へつなぐ介護予防の仕組み
背景課題	・自立支援型地域ケア会議で12事例中8事例で「公民館、コミセンの調理室、コンビニ、子飼商店街の飲食店等を活用した栄養改善活動の必要性が抽出 ・独居高齢者の孤立と食生活の乱れが栄養改善の大きな障害	・免許返納後の閉じこもり、社会参加減少、健康悪化の懸念 ・対象者は認知力や判断力の低下や整形疾患等によるフレイル状態が想定され、介護予防の必要性が高い
現状の支障	食材料費・調理費が補助対象外で団体負担リスクあり	返納特典はあるが、窓口で介護予防への接続がない
期待効果	・身近な場所で継続的な栄養支援 ・食を通した地域活動に気軽につながるきっかけになる	返納後のフレイル予防・生活の質維持・社会参加継続
提案内容	補助対象経費に「栄養講座開催費」を追加し、住民主体の栄養改善講座を実施しやすくする仕組み	返納手続き時に最寄りの通いの場を紹介する仕組み

【調査の目的】
要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況及び各種リスクに影響を与える日常生活の影響を把握し、地域の抱えうる課題を特定する

【対象者】
市内に居住する要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者及び要支援者）
17,500人

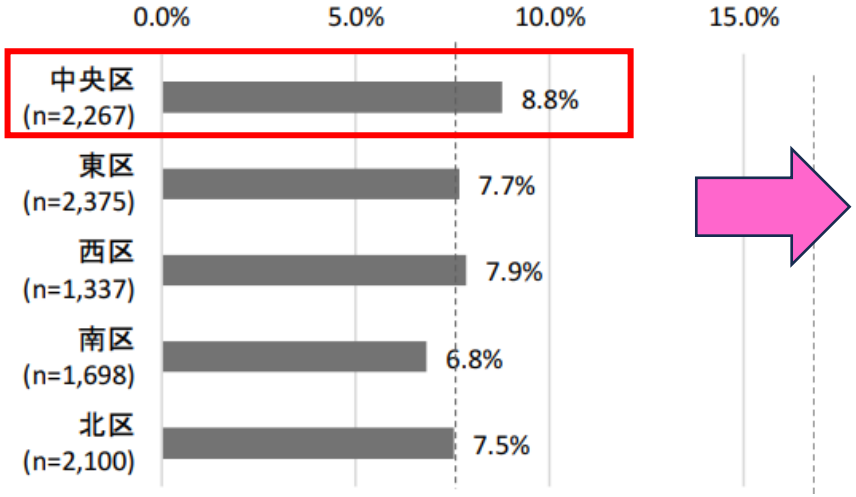
【調査期間】
令和7年11月28日～令和7年12月22日

【有効回収率】
10,211件（58.3%）

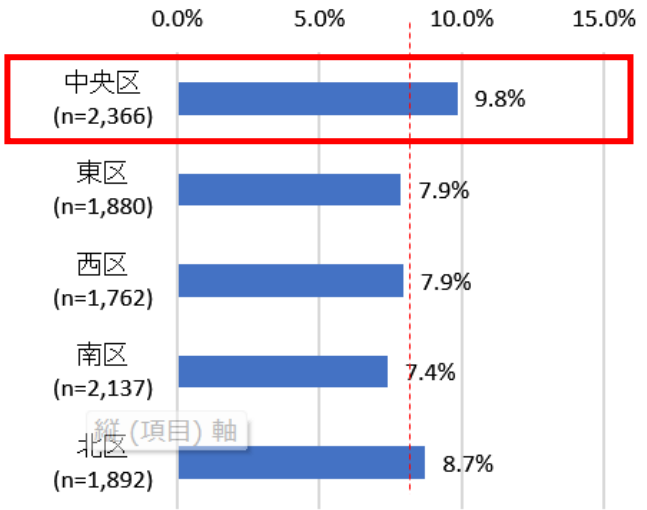
第10期　熊本市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から（抜粋）

市：■低栄養が疑われる高齢者（BMIが18.5以下の場合）

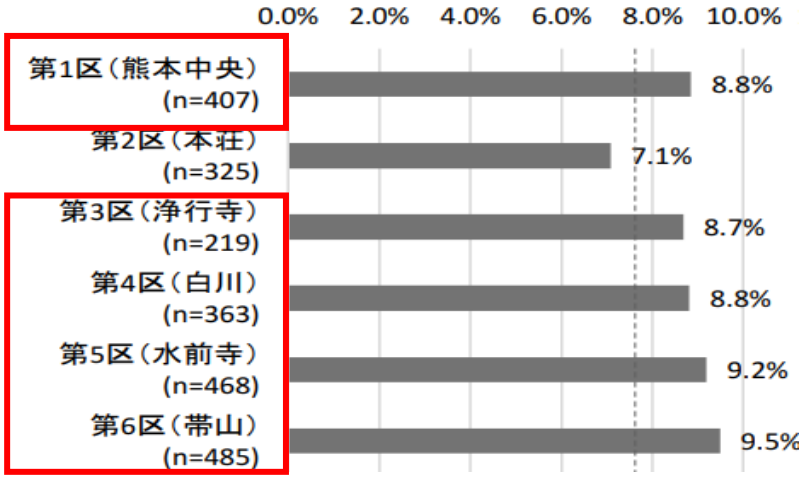
（第9期）　〈行政区別〉

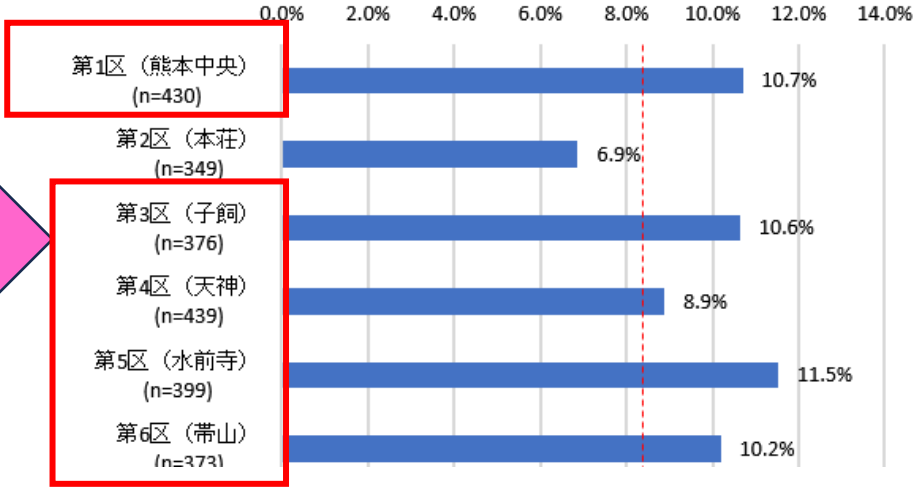


（第10期）　〈行政区別〉



中央区：■市全体の平均値（第9期：7.7%　第10期：8.4%）を超えている圏域

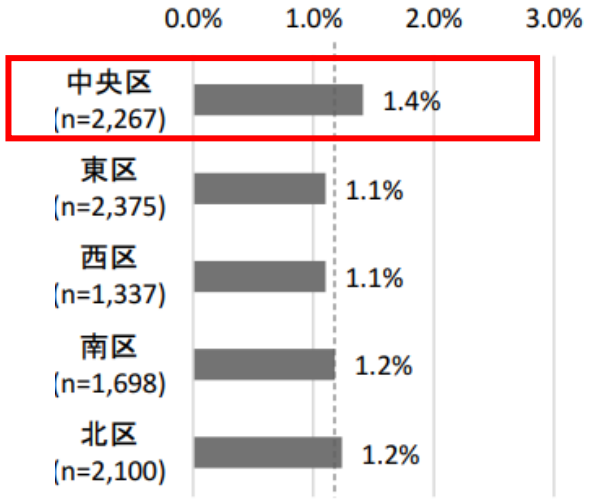




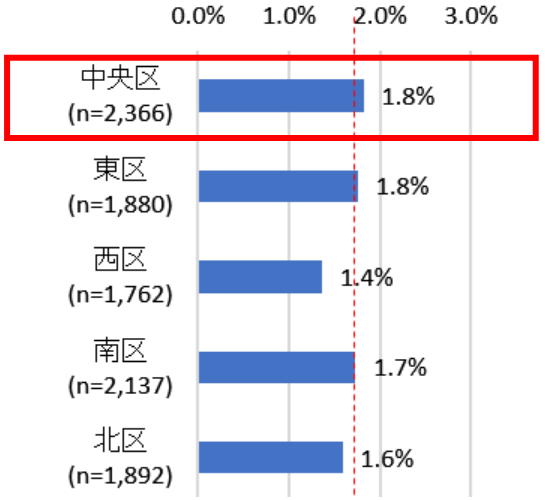
第10期　熊本市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から（抜粋）

■低栄養状態にある高齢者（BMIが18.5以下及び６M間で２～3kgの体重減少）

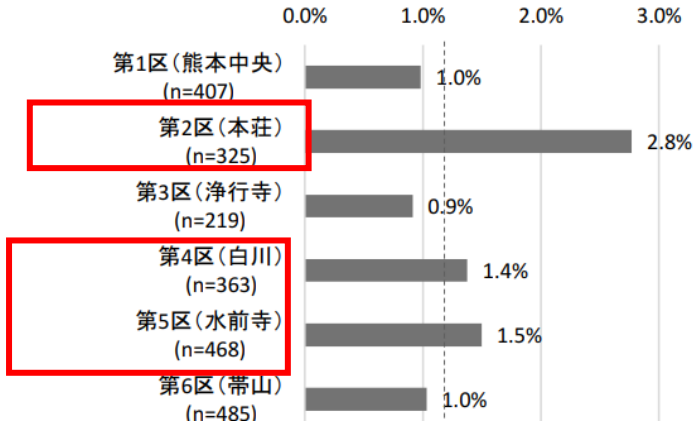
（第9期）〈行政区別〉

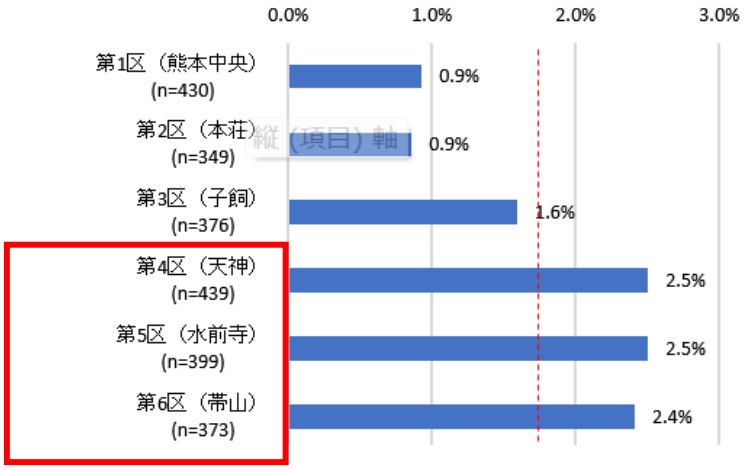


（第10期）〈行政区別〉



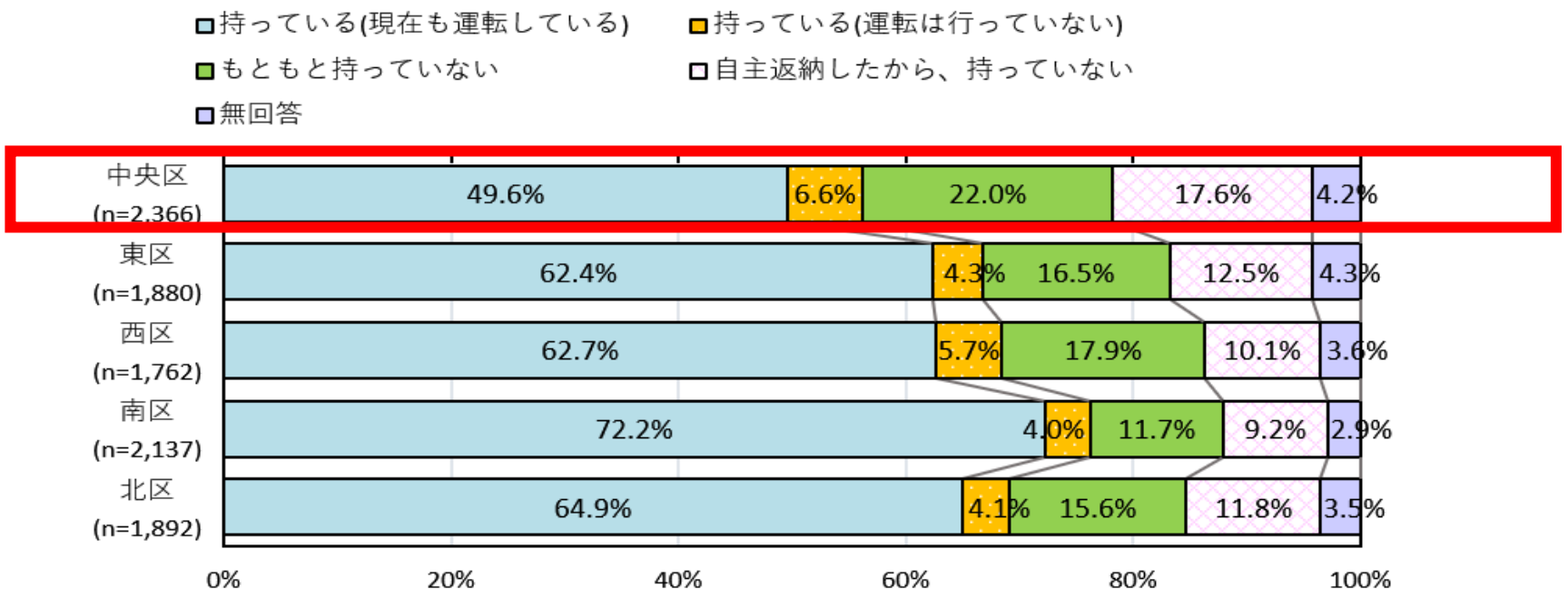
■市全体の平均値（第9期：1.2%　第10期：1.7%）を超えている圏域





運転免許証の有無

〈行政区別〉



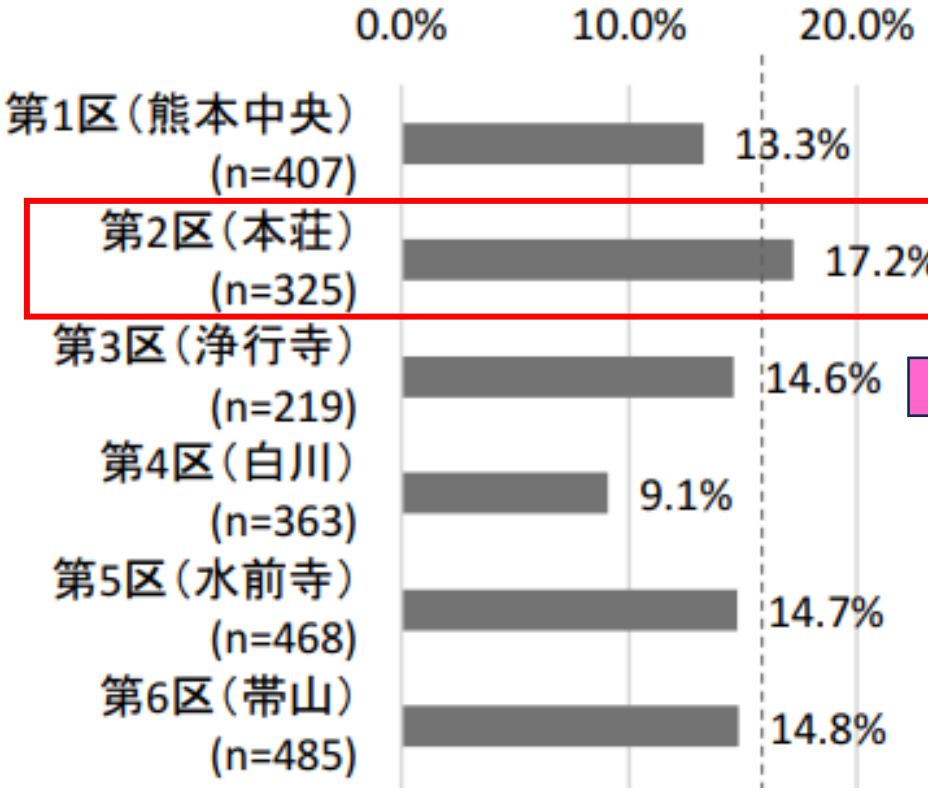
〈性別・年代別〉
性別・年代別でみると、性別に関わらず『持っている』の割合は、年代が上がるほど低くなる傾向にあります。一方で「持っている(現在も運転している)」は「男性」の85歳以上が43.3%と、女性の85歳以上の7.5%を大きく上回っています

〈行政区別〉
行政区別でみると、「南区」では「持っている(現在も運転している)」72.2%が他の行政区と比べて割合が高く、一方で「中央区」では49.6%と他の行政区と比べて割合が低くなっています。

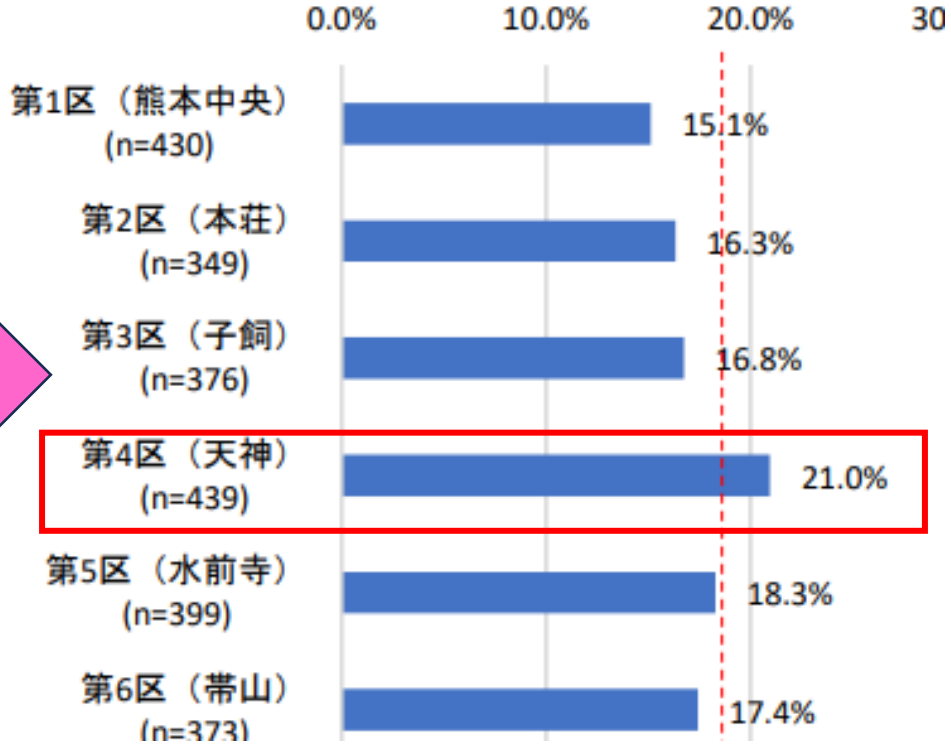
熊本市 中央区

■閉じこもり傾向のある高齢者の割合

（第9期）

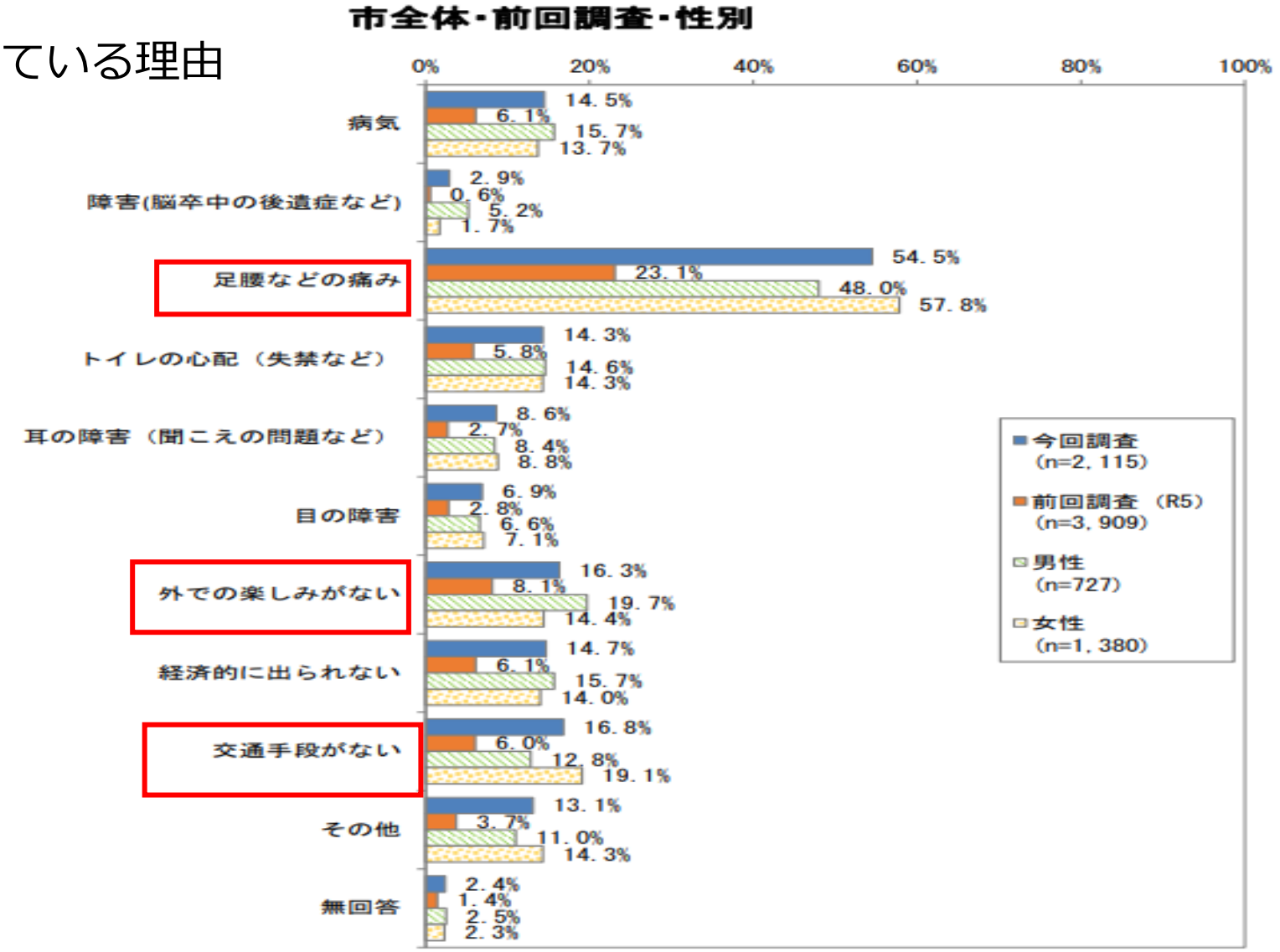


（第10期）



熊本市 中央区

■外出を控えている理由



「足腰などの痛み」５４．５%が最も高く、次いで「交通手段がない」１６．８%、「外での楽しみがない」16.3%となっている。

※前回調査とは選択肢が一部異なります

議事（３）
各部署からの情報提供

① 孤独・孤立対策について（つながりサポーター）
【健康福祉政策課】

②　中央区福祉まちづくりフェアについて
【中央区福祉課】

議事（４）
意見交換

（Memo）